

## 平成 30 年 3 月行方市教育委員会定例会

○開催日時 平成 30 年 3 月 26 日（月） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 40 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員

教育長	正木 邦夫
委員	菅谷 千明
委員	石崎 光春
委員	宮内 淑人
委員	滝 恵美子

○事務局出席者

教育部長	濱野 治
学校教育課長	平山 寛児
生涯学習課長	木下 健
生涯学習課スポーツ推進室長	奥村 君雄
学校教育課指導室長	武田 民弥
学校教育課課長補佐	谷川 達郎

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

公 開 指名第 1 号 教育長職務代理者の指名について

【日程第 3】

非公開 報告第 1 号 専決処分の報告について  
行方市教育委員会職員の分限休職処分について

公 開 報告第 2 号 専決処分の報告について  
平成 29 年度行方市一般会計教育費補正予算（第 7 号）（市議会提出  
案件）に同意したことについて

【日程第 4】

非公開 議案第 8 号 行方市教育委員会職員の人事異動について  
公 開 議案第 9 号 行方市学校支援ボランティア制度要綱の設定について  
公 開 議案第 10 号 行方市家庭教育力向上推進事業実施要綱の制定について  
公 開 議案第 11 号 行方市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて  
公 開 議案第 12 号 行方市適応指導教室設置要綱の一部を改正することについて  
公 開 議案第 13 号 行方市立学校等における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の

一部を改正することについて

- 公 開 議案第 14 号 行方市教育委員会事務局処務規程の一部を改正することについて  
公 開 議案第 15 号 行方市立学校処務規程の一部を改正することについて  
公 開 議案第 16 号 行方市立学校職員服務規程の一部を改正することについて  
公 開 議案第 17 号 行方市自家用車の校務利用に関する取扱要項の一部を改正すること  
について  
公 開 議案第 18 号 行方市スポーツ推進委員の委嘱について

【日程第 5】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

- 非公開 報告番号 1 区域外児童生徒の認定（承諾）について (学校教育課)  
非公開 報告番号 2 就学児童生徒の指定校変更について (学校教育課)  
公 開 報告番号 3 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給額について  
(学校教育課)  
非公開 報告番号 4 不登校児童生徒数について (学校教育課)  
公 開 報告番号 5 教育委員会重点事業年間管理表について (学校教育課)  
(生涯学習課)  
(スポーツ推進室)  
公 開 報告番号 6 その他

【日程第 4】 その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) 平成 30 年度始教育委員会辞令交付式について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に菅谷委員を指名します。

【日程第 2】

≪公 開≫

指名第 1 号 教育長職務代理者の指名について

(教育長) 邊田委員から、今年度末で教育長職務代理者を辞したいとの申し出があったので、地方行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、平成 30 年 4 月 1 日からの教育長職務代理者を指名させていただく。石崎光春委員を指名させていただく。

(石崎委員) 謹んでお受けさせていただく。

【日程第 3】

≪非公開≫

報告第 1 号 専決処分の報告について 行方市教育委員会職員分限休職処分について

(事務局) 報告朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

※報告第 1 号については、承認されました。

報告第 2 号 専決処分の報告について 平成 29 年度行方市一般会計教育費補正予算 (第 7 号) (市議会提出案件) に同意したことについて

(事務局) 報告朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

※報告第 2 号については、承認されました。

【日程第 4】

≪非公開≫

議案第 8 号 行方市教育委員会職員の人事異動について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

※議案第8号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第9号 行方市学校支援ボランティア制度要綱の設定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明。

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
宮内委員	別表の分類表の中に外国語が入っていないようだが、外国語は入れなくてよいのか。また、様式内に担任名を記載する箇所があるが、そこは学級担任名を記載するのか、それとも担当者名を記載するのか。
木下課長	外国語は、学校に要望を取った際には上がってこなかった。外国語を入れるかどうか今後検討させていただく。また、担任名のところは、担当者名である。
濱野部長	別表や様式については、本日はこのように提案をさせていただいて、今後変更があれば定例会に提案し、随時変更をさせていただきたいと思う。
正木教育長	今後検討していき、改善していきたいと思う。

※議案第9号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第10号 行方市家庭教育力向上推進事業実施要綱の制定について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
滝委員	小学1年生を対象としているが、全家庭を訪問するのか。内容は、先ほど提案説明があったとおりであると思うが、保護者や一般の方の受け止め方としては、子育てが上手くいっていない家庭へのサポートという印象が強く、何か罰を受けているような気持ちになってしまうと思う。訪問される側から

木下課長	<p>すると、何か良くない点があるように思われがちである。小学1年生の子供がいる家庭でご相談がある家庭は、ということをきちんと記載してほしいと思う。また、社会の変化に伴い、子育てが難しくなっているので支援をする、ということを前面に出していった方が受け入れられやすい気がする。この事業の意図が上手く伝わるように持っていけたらよいと思う。</p> <p>こども福祉課などとも協議をしており、うまくいっていない家庭だけを訪問することになると拒否されることもあると思うので、全家庭を対象に進めていきたいと思う。</p>
宮内委員	<p>小学1年生の子供がいる全家庭を訪問するということがよろしいか。2名で3チーム作ることになると思うが、6名で全家庭を訪問するとなると、人数的に大丈夫か。</p>
石崎委員	<p>全家庭ということであったが、時期的に夏か秋までには全家庭を訪問することになるのか。</p>
木下課長	<p>全部で180名分を計画している。よって、1グループ60名分を回ることになる。期間は1年間をかけて訪問する予定であるが、いつ訪問するかは協議会で検討していきたいと思う。現在、月に1回ずつ計4回の協議会を開催していて、どのような時期に訪問するのかについても検討している。実施している市町村に確認をすると、あまり訪問してほしくないという家庭もあるとの話を聞くので、市でこのような取り組みをしているという案内を行って、まずは相談しやすい雰囲気を作っていきたいと思う。</p>
正木教育長	<p>生涯学習課単独ではなく、こども福祉課とも連携をして進めていきたい。0歳から6歳までの6年間はすでに実施しているが、それが小学校に入ってから、教育委員会で実施していくということである。</p>
滝委員	<p>本日の資料にあるアンケートとは別か。</p>
正木教育長	<p>それとは別である。</p>

※議案第10号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第11号 行方市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて

(事務局) 議案朗読

(教育部長) 資料に基づき、概要説明

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
菅谷委員	<p>教育施設管理室は、社会教育施設や社会体育施設まで見ることになり、重要な役割を担っていくことになると思う。その辺の方向性として、室に変わ</p>

<p>濱野部長</p>	<p>ったことで今までとどのように役割が変わっていくか。</p> <p>まず、学校施設については、今後のメンテナンスサイクルを確立して長寿命化を図っていくことになる。そこで、長寿命化の計画策定を平成 30 年度に実施する予定である。その他の施設については、市全体で長寿命化計画を策定していて、市の公共施設等総合管理計画の実施計画が策定されているので、それに基づいて実施しているところである。平成 30 年度については、麻生公民館の耐震化や体育室の屋根の改修、エレベーター設置等の改修を行う予定である。文化会館については、つり天井の改修を行い、玉造運動場については、体育館を改修する予定である。大規模な改修が今後目白押しであり、様々な補助金等を取り入れながら、改修していくことになる。また、地区館や学習センターの利用については、利用頻度が低いので、地域の方々のご意見を伺いながら、今後どうしていくかを判断していくことになるが、必要な施設をどのように長寿命化していくかが課題となる。軽微な修繕については、従来どおりそれぞれの課で対応していくことになるが、大規模な改修については、教育施設管理室が中心になって対応していく予定である。</p>
-------------	---

※議案第 11 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 12 号 行方市適応指導教室設置要綱の一部を改正することについて

(事務局) 議案朗読

○主な質疑・意見等

特になし

※議案第 12 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 13 号 行方市立学校等における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部を改正することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

特になし

※議案第 13 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 14 号 行方市教育委員会事務局処務規程の一部を改正することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

特になし

※議案第 14 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 15 号 行方市教育委員会事務局処務規程の一部を改正することについて

《公 開》

議案第 16 号 行方市立学校職員服務規程の一部を改正することについて

《公 開》

議案第 17 号 行方市自家用車の校務利用に関する取扱要項の一部を改正することについて

(教育長) 事務局より一括提案をお願いします。

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

特になし

※議案第 15 号、議案第 16 号及び議案第 17 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 18 号 行方市スポーツ推進委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、提案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
菅谷委員	先程の説明の中で、定数は 24 名とあったが、今回は 22 名となっている。この人数で目的を達成することは可能か。

木下課長	今までも3名がいつも出られずに進めていた状態であったので、問題ないと考えている。
------	--

【日程第3】 教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

《非公開》

報告番号1 区域外児童生徒の認定（承諾）について

《非公開》

報告番号2 就学児童生徒の指定校変更について

（学校教育課長） 資料に基づき、一括して報告説明

《公開》

報告番号3 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給額について

（学校教育課長） 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号4 不登校児童生徒数について

（指導室長） 資料に基づき、報告説明

《公開》

報告番号5 教育委員会重点事業年間管理表について

（学校教育課長） 資料に基づき、報告説明。

（生涯学習課長） 資料に基づき、報告説明。

（スポーツ推進室長） 資料に基づき、報告説明。

《公開》

報告番号6 その他

（学校教育課長） 資料に基づき、報告説明。

【日程第6】 その他

（事務局） 次回定例会の日程案及び年度始辞令交付式について、事務局より報告。

閉会

教育長から閉会宣言がなされました。